

人事・労務担当者の方は是非ご参加ください。

人事労務管理セミナーの ご案内

参加費無料

～無期転換ルール(5年ルール)について～

平成 25 年 4 月より施行されております、改正労働契約法(5 年ルール)が、いよいよ来年 4 月より本格的に無期労働契約への転換申込みが実施されます。「無期転換ルール」とは、有期労働契約が反復更新されて通算 5 年を超えたとき、労働者の申込により、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換されるルールです。法律改正時に各地でセミナーが開催されておりますが、当時は、本格実施にはまだまだ先という認識があり、対応が後回しになっている企業もあるうかと思います。そこで、改めて法改正について専門の講師をお招きして、学んで頂く機会を設けました。

また、昨年末より、長時間労働是正についても問題視されています。併せて、過重労働対策に伴う労働時間管理のガイドラインも 1 月 20 日に示されて、今までの時間管理とは異なる部分もあります。これらは、今、国が力を入れております一億総活躍社会の働き方改革に繋がる内容であり、各企業が非常に关心のある内容であろうかと思われますので、企業の人事労務担当者の方は是非ご参加ください。



テーマ

「改正労働契約法(5年ルール)に伴う 対策及び長時間労働是正等について」

～過重労働対策に伴う労働時間管理変更～

講師

株式会社百五総合研究所
経営コンサルティング部 部長 兼主席研究員 大地 勉 氏

※ 講演終了後、専門家派遣・相談等支援事業担当者より、一億総活躍プラン実現のため、中小企業の生産性向上を支援するための、最低賃金引上げ支援「業務改善助成金」について説明

主催：三重県経営者協会 専門家派遣・相談等支援事業